

就学援助(準要保護)令和4年度申請受付

市では、北斗市在住で国公立の小中学校に在学または入学するお子様のいる世帯で経済的に困りの世帯を対象に、学用品費や給食費など就学に要する費用の援助を行なっています。

このうち、入学時の学用品購入に活用していただく新入学児童生徒学用品費については、希望により入学前に支給します。
※申請したすべての方に支給される制度ではありません。認定要件を満たさない場合は支給できません。

●申請方法／学校教育課(総合文化センターかなで～る内)に備え付けの申請書に必要な書類を添付のうえ提出してください。

	受付期間	支給時期
第1次	1月11日(火)～1月31日(月)	3月上旬
第2次	2月1日(火)～2月28日(月)	3月中旬
第3次	3月1日(火)～3月4日(金)	3月末

入学時に通学校を選択できる区域のご案内

次の区域に居住する児童生徒は、入学時等に通学する学校を選択することができます。

通学校の変更を希望される方はご相談ください。

通学校を選択できる区域

区域(字名)	通学校	選択できる学校
清川1～100番地	沖川小学校	上磯小学校
七重浜8丁目9～30番	上磯中学校	浜分中学校
萩野(中谷地区を除く)	大野中学校	浜分中学校
萩野(中谷地区)及び一本木	大野中学校	上磯中学校

特認校制度のご案内

特認校制度とは、住所を変更することなく通学区域外から特認校への就学を認める制度です。

●入学要件

- ①北斗市内に住所を有し、かつ上磯小学校・久根別小学校・浜分小学校・大野小学校・上磯中学校・浜分中学校・大野中学校に在学または就学を予定している児童生徒が対象です。

ただし、該当しない場合でも、特認校に通いたい特別な事情がある場合は、学校教育課にご相談ください。

- ②遠距離通学が可能で、通学方法は、公共交通機関を利用することを基本とします。なお、費用については保護者の負担となります。(※通学費用の一部を助成する制度があります。)

- ③保護者は、特認校の教育やPTA活動などを十分に理解し、積極的に協力していただきます。

●入学時期／4月1日

- 入学手続／手続きなどの詳細については、学校教育課をはじめ、特認校の小中学校へお問い合わせください。

特認校一覧	
石別小学校	☎75-3007
茂辺地小学校	☎75-2020
沖川小学校	☎73-2381
島川小学校	☎77-8625
石別中学校	☎75-3006
茂辺地中学校	☎75-2034

第16回 北斗市成人式

- 日時／1月9日(日) (受付)午前11時～正午
※受付後は分散入場となるようご案内しますので、受付時間までにご来館ください。
(式典開始)午後1時
- 会場／総合文化センターかなで～る
- その他／式典に欠席された新成人の方で、記念誌および記念品の送付を希望される方は、1月31日(月)までに申込みフォームもしくは電話にてお申し込みください。

申込URL <https://www.harp.lg.jp/4x3i37KF>

問 市教育委員会社会教育課 ☎74-2000



より
便利に

1月5日から運用開始

北斗市公共施設予約サービス

これまでリアルタイムに見られなかったスポーツ施設の空き状況をインターネットから確認できるほか、目的や場所、利用時間から空き施設の検索ができるようになりました。また、団体利用申込みについてはインターネット予約ができます。

詳しくはホームページをご覧ください。

HP <https://www.city.hokuto.hokkaido.jp/docs/11800.html>

問 総合体育館 ☎73-6481

